

令和8年5月1日

保護者 様

豊田市立梅坪台中学校

校長 日高 則行

学校生活における服装について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、下記の内容を確認していただき、お子様の健康状態、気候の変化、衛生面等に留意し、安全に学校生活を送れるようにご配慮ください。

1 服装について（通年）

（1）原則、制服(夏用・冬用)を着て登校する。ただし、本人及び保護者の判断により、体調や気候状況に応じて、5月7日から10月末までは、学校指定のジャージまたは体操服(半袖シャツ、ハーフパンツ)、部活動のTシャツ及びワンポイントまでの白のTシャツでの授業や登下校を可とします。

※夏季は教室でエアコンがつくため、上着を持参するなど自分で調整できるようにしてください。

※式典や校外学習など、制服が必要な場合は、事前にお知らせします。

※11月以降、けがなどの諸事情によりジャージまたは体操服での登下校が必要な場合は、その都度担任に相談してください。

2 その他

（1）熱中症予防のため、水分補給ができるように水筒を持たせてください。

※水筒に記名をしてください。また、ペットボトルにはペットボトルカバーを付けてください。

※水筒の中身は、水、お茶、スポーツドリンクのいずれかにしてください。（通年）

（2）暑さ対策として、ネッククーラーの着用、帽子的着用、日傘の使用を可とします。

※持ち物には記名をしてください。

（3）不明な点がありましたら、生徒指導主事 松木 優人までご連絡ください。

（梅坪台中学校 ☎31-2131）